総務警察委員会記録

開催日時 平成27年6月2日(火) 13:04~14:22

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

粒谷 友示 委員長

山村 幸穂 副委員長

亀田 忠彦 委員

松本 宗弘 委員

川田 裕 委員

西川 均 委員

中野 雅史 委員

田尻 匠 委員

山本 進章 委員

欠席委員 なし

出席理事者 野村 総務部長

村井 知事公室長

長岡 危機管理監

榎原 会計局長

馬場 人事委員

江南 代表監査委員

前田 副知事

辻本 南部東部振興監

福井 観光局長

飯降 公安委員長

羽室 警察本部長

柘植 警務部長

藤本 生活安全部長

萬谷 刑事部長

大森 交通部長

福田 警備部長 ほか、関係職員

参 考 人 角田 公立大学法人奈良県立大学理事

山出 一般財団法人奈良県ビジターズビューロー専務理事

森岡 公益財団法人奈良県暴力団追放県民センター専務理事

傍 聴 者 なし

議事

- (1) 平成27年度主要施策の概要について
- (2) その他

く質疑応答>

○粒谷委員長 ただいまの説明及び報告、またはその他の事項も含めて、質疑があればご発言願います。

〇川田委員 説明ありがとうございました。

まず、1点お聞きしたいのが、新規事業をいろいろ説明いただいたのですが、人口減少対策に取り組んでいくということですが、人口減少の背景というのは、今後、国立社会保障・人口問題研究所からも報告されている数値、また増田寛也先生から自治体消滅という報告も行われ、市町村でもその報告を受けてかなり話題になったのですが。奈良県の分析、我々も既に全部終わっているのですが、各市町村間においての人口格差が今後かなり広くなっていく。あと20年そこそこで、人口が約半分以下になってくる市町村が数団体でてくるという現状の中で、今後何をやっていかなければいけないかが問題になってくるのですが、今、選択する未来とか、国でもいろいろ議論されていますが、奈良県として一体どういったことを本質的に、ミクロでなくて、マクロ的なもので結構なので、どのようなものを目指して目標としているのかをまずお聞かせいただけますか。

○青山知事公室次長(政策推進課長事務取扱) 人口減少社会に対応するということで、奈良県におきましては、昨年度、国で策定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、平成27年度中に策定する「奈良県地方人口ビジョン」において人口の状況等を分析し、将来の見通し等を定めまして、それを受けて奈良県としての「地方版総合戦略」を策定することになっております。その中で奈良県では特に人口減少社会、自然増減と社会増減の2つの対策に取り組んでいくことが必要ではないかと考えております。自然増減対策につきましては、企業誘致や起業の支援などによりまして非正規雇用率を低下させ、若者の仕事を安定させること、それからワーク・ライフ・バランスの推進や出会いの場づくりなど、結婚、子育て環境の改善

が重要と考えております。それから、社会増減対策としましては、若者が移住、定住して もらえるよう、産業誘致の確保や、造成による工場誘致や企業誘致など、働く場の確保が 重要と認識しております。現在、平成27年度中に奈良県としての「地方版総合戦略」を 策定することに向けまして庁内で議論をしているところでございます。

○川田委員 表面的なことは一般にも言われているのでよくわかるのですが、まずお聞きしたいのが、今後急速に減少していく人口ということで、労働力の低下、雇用の話もございました。今、国では2020年までにプライマリーバランス、財政的収支を黒字化に持っていくということでやっています。平成27年1月14日閣議決定された資料を見ても、名目で2.7%の成長率を掲げているということから、今現在、奈良県の失業率を見ましたら、これ以上一気に労働力がふえるという環境ではないと思うのですが、それをどのように今後ふやしていくのか。言葉ではふやさなければいけない、あれもしなければいけないというのは理想論であって、全国一対として同じ問題を抱えているわけですから、一地域がふえれば一地域が減るというとり合いの状況になるわけです。その中でどういった戦略を描いておられるのかが、聞いていましてわかりにくいというのがまず1点。

もう1点が奈良モデルということで取り組んでおられる。これは事業の共同処理化を進めるということで、第29次地方制度調査会で勧告も出てやっておられますが、それについても、人口が減っていく、だから行政区画の見直しということで、今全国的に、平成の合併も含めて、それに対してやられたと思うのです。市町村合併はあくまでも究極の事務統合になりますけれど、それがなかなか進まないからどうしたらいいのだということで、この奈良モデルにつながっていると思うのですけれど。これも、今後の人口減少の推計を見ながら、これははっきりと今データが出ているので、そのデータの中身によってファシリティーマネジメントも今やっておられるので、そういった環境の中において、エリアを定めていかないと、ばらばらでやっていたというのが一般県民から見れば見えにくい。だから、もし考えておられるのであればエリア設定を、将来的に人口が減少したときにどういった事務統合がいいのか、ファシリティーマネジメントもその中に入ってくると思いますので、そのあたりのご説明をいただけますか。

〇青山知事公室次長(政策推進課長事務取扱) まず、産業のことをおっしゃっていただいたと思いますので、基本的には産業のことにつきましては所管のほうになると思いますが、今回、奈良県としての「地方版総合戦略」をつくるに当たりまして5つの部会を設定しております。その中で、産業・しごと・観光・農林部会を置きまして、そこの中で平成

25年度から奈良県の経済産業に関しましていろいろな知見を集めるために奈良県経済産業雇用振興会議を随時開いてきております。今後そこの知見も入れながら、今年度中に奈良県としての「地方版総合戦略」を策定していきたいと考えております。

〇石井市町村振興課長 奈良モデルの関係で川田委員からご質問をいただいております。

区域、エリア設定でございますけれど、奈良モデルの中にはさまざまな行政課題に取り組むため、いろいろと取り組んでおりまして、例えば、税の徴収であったり、住民基本台帳(住基)のシステム化につきましては、同じシステムのほうがやりやすいということで、エリアから離れているところで組んでいる場合もございます。また一方、エリアの近隣のところで手を組んでやっている場合もございます。いずれにいたしましても、奈良モデルにつきましては、奈良県と市町村を交えた検討会議を踏まえまして、どのやり方が一番いいのかを関係市町村また奈良県も入りながら検討して進めているところでございます。

〇中井ファシリティマネジメント室長 ファシリティーマネジメントの関係でお話がありましたので、お答えさせていただきます。

現在、奈良県ではファシリティーマネジメントにつきまして、県有資産だけでなく、市町村と連携しながら市町村のまちづくり等に活かせる検討も一緒にさせていただいております。今後は、奈良県のみならず市町村、それから国の資産も一緒に入れまして、広いエリアでの県域全体でファシリティーマネジメントの取り組みを実施していこうと思っております。

○川田委員 ファシリティーマネジメントを最後に言われたので先に聞きたいのですが、結局、将来的に人口減少が来るので共同事務処理を進めていくというのが本音ではないのですか。耐震が来たりとか、いろいろ設備が古くなったりとか、そういったものの有効活用という意味ももちろんありますけれど、本来の形、意味的にはそういったものが背景にあるのだと思うわけです。市町村を含めた上の連携ということでやっていかなければいけないということになれば、なお一層、そのエリアを決めた中でやっていかないと、ただ単に、だだっ広い範囲の中でそういったものを決めても計画性が見えない感じがするのです。

それと、奈良モデルにつながってくると思うのですが、奈良モデルでも、先ほど情報通信、システム関係ですか、クラウドなどをやっておられる。私が香芝市議会議員のときに、香芝市から提案したとき、奈良県の方は入っていなかったのですけれど。だけど、ああいったものは含めても、システム上のものだから割り勘ということで、各自治体が離れていても関係ないと思うのですが、問題は、総務省でもずっと前から苦労して進めている定住

自立圏構想です。中心都市を定めた中で、その周辺都市と連携をとりながら、最終的な統合としては、憲法第92条に地方自治の本旨というものがありますから、奈良県からは強制はできないですけれども、そういった形態を今後組んでいくように努力をお願いするという形態だったと思うのです。その中で、定住自立圏構想も入って中心都市を定め、天理市が、中心都市宣言もされてやっているのが、あれが本来の形だと思うのです。

けれども、最終的に統合するとなってきたときに、ばらばらの事務連携をやっていたら、また全部壊して一からやり直さなければいけないという二重手間になるのではないかという懸念の声もあるわけです。だから、そのあたりの今後、奈良モデルは本当に我々も大賛成ですし、事務統合を進めていかなければいけませんし、共同処理によるコスト低率化もやっていかないといけない問題なのですけれども、やはり目標を定めてやっていかないと、その中で各市町村が最終的には本旨によってお決めになる問題だと思うので、計画づくりにとってはそれが非常に大事なところかと思うのですが、そのあたりはいかがですか。

〇石井市町村振興課長 先ほど、川田委員からご紹介いただきました定住自立圏は、確かに天理市が山添村、川西町、三宅町とあわせてやっております。奈良県内で総務省が掲げております定住自立圏構想の該当団体が、昼間に昼間人口比率が1を超えるのは天理市のみでございまして、実際は天理市だけが指定をされているわけでございますが、川田委員がお述べのとおり、中核となるようなところを中心にいろいろなことを組み立てるのもつの考えかと思いますので、その点もまた念頭に置きながら、今後いろいろなことを考えていきたいと思います。

〇川田委員 所管は違うかもしれないのですが、ファシリティーマネジメントと大きく直 結してくる部門だと思いますので、連携してお願いしたいと思います。

最後に1つ、観光ということで、今非常に多く取り組んでいただいていて、平成27年 度もたくさんのことに取り組まれるのだなということで聞かせていただいていたのですが、 この観光を今回はこれだけ力を入れてやるということで、その目標設定値を教えていただ けますか。

〇福井観光局長 現在のところ観光の当面の目標はやはり宿泊をふやすことで、今はイン バウンドの外国人観光客も含めまして、最終、奈良で周遊型の宿泊観光を目指すというこ とで、全体でのキャパシティーの問題はそれぞれございますが、少しでも宿泊の民泊数を ふやしていくというのが一応の目標値として持っているところでございます。

〇川田委員 計画行政ですから計画を立ててやっていると思うのです。 PDCAサイクル

でやられているということで、前、奈良県のホームページにも書かれてましたが、P、プランをつくって、ドゥー、行うと。チェックなどをして見直してやっていくわけです。けれども、その最終的な目標設定がなければそれも回転できないのではないですか。だから、この背景にあるのはあくまでも、やはり人口減少だし、GDPも今度下がってくるような危惧もされている、よほど大きなイノベーションがない限りは労働力人口が足りないではないですか。だから、そのためには人を呼んで、第3次産業も多く活況になれば、その分新たな付加価値になるのではないか、よって、奈良県内のGDPが上がるのではないかということですかね。また、その中において、資金の回転率、循環率が大事ですから、幾ら人が来たって資金の循環率がなければ、金融政策、緩和政策、今、国もやっていますけれど、その効果もなかなか出ないという環境になってくるわけでしょう。だから、まず一番大事なのはこの目標設定です。どれだけの人間が来てくれ、どれだけの何々をした場合にはどれだけの効果を見込めて、どういった経済効果を与えるのかという、まず前提がなければ、ただやって、後でとりあえず多く呼ぶのですという答弁に聞こえましたが、それは説明になってないのではないかと思うのですがいかがですか。

○福井観光局長 今、一つの行動目標というか、成果目標の一例として宿泊をふやすということですけれども、ひいては委員がおっしゃるように県内消費をふやすということでございます。今、幾らの金額に県内消費を設定するかということは、もう少し分析が必要ですが、今、奈良県内での消費というのは宿泊と日帰りの部分でかなりの大きな違いがございます。やはり、宿泊をふやすことによって県内での消費、いわゆる交流に伴う消費増につながりますので、そういう部分の産業興しということも念頭に入れて進めていく予定でございます。

○川田委員 余りきょうはもうしつこくいかないのですが、次回の総務警察委員会までには無理だと思いますので、目標設定値、全部出してください。そして、数年前から奈良県知事も統計分析によってやっていくと、これにも今リテラシーを高めるということで出ていましたけれど、非常にすばらしいことだと読んで感心していたのですが、統計的に、今人口減少の統計分析ももう終わっているし、いろいろなものが終わっているではないですか。それから考えて、あとどれだけの人間が来て、どれだけのお金を使ってくれて、どれだけの日にちでそれが回転していくということになれば、賃金をどれだけ高騰させることができるかの計算式があるわけですから、マクロ的にも出てくるのではないかと思うのです。だから、それは早急に計算していただいて、統計分析を入れてやっておられるのだっ

たら、どういう手法でその統計分析を行って、どういった計算のもとでそれが出てきたの かということをお示しいただきたいと思います。

〇粒谷委員長 福井観光局長、今ご指摘がありましたような観光の目的設定等の資料について、できるだけ早く資料を出してください。

〇山村副委員長 1点だけ質問したいと思います。

自衛隊員の募集に関することですが、防衛省は、大臣の名前で各都道府県知事に対して 市町村に自衛官募集で協力をするようにという要請をされております。それに基づいて、 自衛官適齢者名簿の提供が今日まで行われているということでありました。このことにつ きましては、やり方はいろいろあるけれども、一つは、自衛隊が市町村にある住民基本台 帳を閲覧して、そこから書き写して情報を把握するという方法と、もう一つは、市町村が 名簿をつくって情報として提供するというやり方がありまして、この問題につきましては、 プライバシー保護という点で個人の情報を市町村がまとめて名簿として提出するというの は間違っているのではないかということで、国会でも議論になり、この点については義務 ではなく、応じたくなければ応じなくてもよいという答弁もあり問題になっておりました。 ところが、最近になりまして、また防衛省が自衛官の募集担当者を集めて、その場で名簿 をもっとしっかり出させなさいということを通達をして取り組みを強めていたという問題 が発覚をいたしました。

このことについても国会で議論になりましたが、その中で、全国で21の地方協力本部でそうした市町村に対する中学生の名簿を提出をさせるという事態が起こっていることが明らかになりました。その中には、奈良県も入っております。聞くところによりますと県内の名簿を提供されている市が8市あると、大和高田市、大和郡山市、天理市、桜井市、五條市、生駒市、香芝市、葛城市と、大きな市なのですけれども、そこで名簿をつくって提供をされているということが問題にされております。私は、今の住民基本台帳法を見ましても、原則公開ではなく、本人の同意なく第三者にそのような情報を提供することは法令に反することではないかと思いますので、きっぱりと断らなくてはならないことだと思います。その判断は市町村がなさっていることだと思いますが、依頼を受けているのが都道府県知事ということでもありますので、この問題について、奈良県としての見解をお伺いしておきたいと思います。

〇中澤知事公室次長(防災統括室長事務取扱) 自衛官の募集ですが、国から委託金をいただきまして、都道府県及び市町村が法定受託事務として実施しております。委員がおっ

しゃるとおりでございます。適齢者情報の提供につきましては、国が市町村に直接依頼を されまして、市町村から直接自衛隊のほうに提供をされるという扱いになっております。 奈良県を経由していませんので、奈良県として詳細なところまでは把握をしていないとこ ろでございます。

委員がお述べになりました中学生の適齢者情報の提供につきましてでございますが、国会での議論もございました。外交防衛委員会で、防衛省の人事教育局長が中学生に関する情報の提供を市町村に求めたという点につきましては適切ではなかった例であるということで、再発を防止したいと答弁もされています。防衛省の奈良地方協力本部にも確認をしましたけれども、中学生を対象とした適齢者情報の提供については今後求めないと聞いています。このことから、今後はこのような事例は生じないであろうと思っております。

それから、名簿の提出でございますけれども、基本的には強制ではないということで、 適齢者情報の提供につきましては市町村の判断によりまして適正に行われているものと奈 良県では考えております。

〇山村副委員長 今の答弁で国の対応ですね、それと市町村独自で判断をなさっているということは一応理解はしましたが、個人の情報を第三者に行政が本人の了解を得ずに提供すること自身は間違いであるというのはどの機関であっても同じことだと思いますので、その点はしっかりと今後対応していただきたいと思っています。

全国の自治体の中では、長野県では県の自衛官募集事務処理要綱を廃止をして、そういうことを取り扱わないとしているところもあると聞いております。今、国会では集団的自衛権行使容認ということで、今後の自衛隊のあり方というものも大きく揺れ動いている状況にある中で、中学生はもちろんですけれども、17歳、18歳、22歳までの若い方の将来にかかわる大問題ですので、きちんとした個人の判断が大事だと思います。ですので、このような情報提供という形が今後なくなるようにしっかりと見守っていただきたいということを申し上げておきまして、この件は終わらせていただきます。

〇粒谷委員長 ほかになければ、これをもちまして質疑を終わらせていただきます。 これをもちまして本日の委員会を終わります。